

大治町主催 スマホ講座 開催します

① **とき** 7月27日(木) 午前10時～正午
ところ ハツ屋防災コミュニティセンター
第1多目的ホール

② **とき** 7月27日(木) 午後2時～4時
ところ ハツ屋防災コミュニティセンター
第1多目的ホール

対象 どなたでも受講できます。
(スマートフォンをお持ちでない方でも受講できます。)

定員 20名程度 ※申し込み多数の場合は抽選

内容 スマホの特徴、地図・カメラ・写真の基本操作、
音声入力を利用した文字入力操作 など

申込方法 7月20日(木)までに役場総務課へ電話で申込みください。
申込時に希望の日時の記号(①または②)、
氏名・電話番号・住所をお伝えください。

申込・問合せ先 役場 総務課 内線153

入門編



1

マイナポイント第2弾を実施しています

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※1)で利用可能なポイントがもらえるしくみです。

役場では平日の午前9時から午後5時15分まで、申込の支援窓口を開いています。詳しくはお問合せください。マイナポイントの申込期限は9月末までです。

マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得する方も含みます。)

最大**5,000円分** ※2

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方(令和4年6月29日以前に利用申し込みを行った方も含みます)

7,500円分

公金受取口座の登録を行った方(令和4年6月29日以前に登録を行った方も含みます)

7,500円分

※1 QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

※2 令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

最新の情報は、総務省のマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

問合せ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
役場 総務課 内線153

総務省マイナポイント事業ホームページ
URL <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

